

VI. 地域交流・対話促進事業【公益目的事業2：国内外での交流事業】

(1) 地域共創委員会——地方創生のボトルネックについて調査研究を行い、2024 年秋に提言を取りまとめる予定

地域共創委員会（山下良則委員長、地下誠二委員長、野田由美子委員長）は、8月21日に第1回正副委員長会議を開催し、地方創生に関するボトルネックについて、「地域スタートアップ」「人材育成」「官民連携」「デジタル化」という四つの視点で調査研究を行い、主に人口10～30万人の地方都市を対象に、地域コミュニティを支えるスタートアップエコシステムの創出に向けた検討を行う方針を決定した。それに伴い、本年度もワーキング・グループ（以下WG）を設置するとともに、実践活動として各地域との連携事業を継続する旨を決定した。

上記方針に基づき、9月に黒田昌義 国土交通省国土政策局長より「新たな国土形成計画について」、10月に福田紀彦 川崎市市長より「指定都市の現状と大都市制度改革の必要性ー特別市の法制化に向けてー」、12月に村上敬亮 デジタル庁統括官より「地方創生とデジタル」、2月に高澤利康（株）日本政策投資銀行常務執行役員、岐部一誠 インフロニア・ホールディングス（株）取締役代表執行役社長兼 CEO より「PPP/PFI の課題とさらなる普及促進に向けて」、3月に赤浦徹 インキュベイトファンド（株）代表パートナー/（一社）日本ベンチャーキャピタル協会特別顧問、林龍平（株）ドーガン・ベータ代表取締役パートナー/（一社）日本ベンチャーキャピタル協会常務理事地方創生部会長より「地方から始まる日本再興」、「福岡のスタートアップエコシステムについて」と題してヒアリングを行った。また、12月26日～27日に福島県会津若松市視察を、3月5日～6日で山口県視察を行った。

1月30日、3月29日に第2回、第3回の正副委員長会議を開催し、WGによる中間報告および、各会合と視察の振り返りを行った。今後の検討方針について議論を実施し、2024年度も調査研究を継続の上で、秋頃に提言を取りまとめる旨を決定した。

並行して、各地域との連携事業としては、全国知事会との連携として、7月に本会ほか経済5団体との「地域を舞台に挑戦する人材を育てる」共同宣言を行った。また、指定都市市長会とは、先述の通り10月に福田紀彦 川崎市市長を招いて会合を開催した。12月には、2021年7月に内閣府と締結した「地方創生テレワークに係る包括連携協定」に基づいて、「令和5年度第3回地方創生テレワーク推進セミナー」に岡本祥治副委員長が登壇したほか、3月5日～9日には2022年1月に北海道東川町と締結した連携協定を踏まえ、2022年度に引き続いて東川町主催のワーケーションモニターツアーに協力し、本会会員所属企業から5名が参画した。

地域共創ワーキング・グループ——地域共創委員会の活動方針に基づいて視察を行い、地域共創委員会正副委員長会議への報告を実施

地域共創委員会（山下良則委員長、地下誠二委員長、野田由美子委員長）では、8月21日に開催した第1回正副委員長会議において、地域共創ワーキング・グループ（以下WG）を設置する旨を決定した。大塚哲雄（株）リコー経済社会研究所主任研究員、酒井武知（株）日本政策投資銀行地域調査部次長、京才俊生 ヴェオリア・ジェネッツ（株）官需事業開発本部本部長が座長に選任され、10月3日にキックオフミーティングを開催し、委員会の活動計画に沿って重点検討テーマの調査研究を実施する旨を確認した。あわせて、所属企業のリソースを活かした具体的な協働プロジェクトの提案や本会主催の各種説明会への参加を通じて、所属企業内での展開をはじめとするフォローアップを実践活動として取り組む旨を決定した。

上記に基づき、11月に北海道十勝地区（訪問自治体：帯広市、上士幌町、更別村）、12月に群馬県前橋市、1月に長野県松本市・塩尻市、2月に長崎県長崎市・佐世保市を視察し、「地域スタートアップ」「人材育成」「官民連携」「デジタル化」という四つの視点から地方創生に向けたボトルネックや都市部企業への要望の把握を進めた。

1月および3月には、地域共創委員会の正副委員長会議にて視察内容の中間報告を実施した。

実践活動としては、連携先や視察先からの協力依頼をWGメンバーへ展開し、地域の関係人口創出や協業の機会創出に取り組んだ。具体的には、12月開催の内閣府主催「令和5年度第3回地方創生テレワークセミナー」、十勝地区視察でヒアリングを行った（株）ファームノート主催の「ファームノートサミット2023」、帯広市と企業との意見交換会、東川町主催のワーケーションモニターツアーへの参加案内などを行った。

(2) 観光再生戦略委員会——提言『自立した地域の観光経営の実現に向けた宿泊税の拡大と活用』を2024年3月1日に公表

観光再生戦略委員会（伊達美和子委員長、村瀬龍馬委員長、山野智久委員長）は、8月3日に第1回正副委員長会議を開催し、観光地域づくり法人（DMO）の強化、オーバーツーリズム対策、観光財源の確保、適正なプライシングの確立などの課題について検討を行う旨を決定した。

上記方針に基づいて、各会合では、9月に加藤進 観光庁次長により「わが国の観光産業の現状と今後の展望」、10月に原忠之 セントラルフロリダ大学ローゼンホスピタリティ経営学部テニユア付准教授より「海外事例をふまえた観光地経営や観光地域づくり法人（DMO）の活性化の取り組み」、11月に高坂晶子（株）日本総合研究所主任研究員より「国内・海外事例をベースとした観光産業における地域独自財源の在り方」、12月に山口最丈 総務省自治税務局企画課長より「地方団体が活用可能な地方税制」、2024年1

月に吉田宏幸 福岡市経済観光文化局理事、小田徹 長崎市理財部部長より「福岡市・長崎市における宿泊税制度の導入とその活用」と題して講演いただき、参加者との意見交換を行った。

上記の活動と並行して、12月19日、1月23日に正副委員長会議を開催し、提言取りまとめに向けた論点整理、骨子案の検討を行い、1月26日の委員会にて提言案の審議を行った。

上記の活動を踏まえ、3月1日に『自立した地域の観光経営の実現に向けた宿泊税の拡大と活用』を公表した。提言では、受益者負担の原則の下で観光振興を支えるための特定財源を確保し、観光振興への投資を加速させる必要に言及し、その中で現在既に日本国内で導入されている宿泊税を全国的に広く展開すべく、地方税法上の法定目的税として宿泊税を新たに導入すべきであると述べた。

本提言については、現在宿泊税の導入を検討している各地の新聞で報道されるなど一定の反響を得た。

提言公表後のフォローアップとして、法定目的税化に向けて政府に働きかけるとともに、観光産業の振興に意欲的に取り組む地方自治体に対し、各地の経済同友会とも連携しながら後押しを行い、好事例の創出に向けた働きかけを強めていく予定である。